

通所介護・第1号通所事業（通所型サービス）
ロイヤルヘルス倶楽部

ご案内及びサービスについて
(重要事項)

【ご案内】

1. 事業所の概要

①事業所の名称等

・事業所名	通所介護事業所 ロイヤルヘルス倶楽部
・所在地	徳島市西新浜町2丁目3-38
・電話番号	088-663-8812
・ファックス番号	088-663-8813
・管理者名	矢部 好紀
・介護保険指定番号	3670104227
・営業日	月～土曜日（1月1日を除く） 定休：日曜日
・営業時間	午前8時30分～午後5時30分 ※利用者及び家族のご要望があれば利用時間の相談に応じます。

②通所介護の目的と運営方針

（目的）

通所介護、第1号通所事業（通所型サービス）は、要介護、要支援状態及び事業対象者と認定された利用者「以下単に「利用者」という。」に対し、介護保険法令の主旨に従って、通所介護計画、介護予防サービス計画を立て実施し、適切な通所介護、第1号通所事業（通所型サービス）を提供することを目的とする。

（運営方針）

事業所の職員は、高齢者が要介護状態、要支援状態及び事業対象者になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持ならびに家族の身体的及び精神的負担の軽減等生活全般にわたる援助を行う。事業の実施に当たっては関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

③施設職員の体制

管理者	1名
生活相談員	1名 以上
介護職員	4名 以上
看護職員	1名 以上
機能訓練指導員	1名 以上

④利用定員

30名となっております。

2. 利用料金について

通所介護・第1号通所事業（通所介護相当サービス）を提供した場合の利用料の額は、介護報酬の告示上の額とし、当該事業所が法定代理受領サービスであるときは、利用料のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払を受けるものとする。

地域区分（地域間に存在する格差を勘案し、1単位の単価に差を設けるための区分）

徳島市：7級地 ⇒ 1単位＝10.14円

①利用料	(7～8時間未満)	(5～6時間未満)
要介護1	658単位／回	570単位／回
要介護2	777単位／回	673単位／回
要介護3	900単位／回	777単位／回
要介護4	1,023単位／回	880単位／回
要介護5	1,148単位／回	984単位／回

要支援1（予防相当）	436単位／回	（1,798単位／4回超）
要支援2（予防相当）	447単位／回	（3,621単位／8回超）

- ・当施設では、7～8時間、5～6時間の通所介護サービスをさせて頂いておりますが、ご家族の都合、又は、利用者の身体の状態を考慮し、利用時間のご相談に応じますので、ご遠慮なくお申し付け下さい。介護保険制度では、要介護認定による要介護度の程度、提供時間によって料金が異なります。

※前年度の平均延べ利用者数から5%以上減少している場合、基本報酬に3%の加算になります。

・加算減算

入浴介助加算（Ⅰ）	40単位／日
入浴介助加算（Ⅱ）	55単位／日
時間延長加算（9時間以上10時間未満）	+50単位／回
個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56単位／日
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ	76単位／日
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20単位／月
生活機能向上連携加算1	100単位／月
生活機能向上連携加算2	200単位／月
ADL維持加算（Ⅰ）	30単位／月
ADL維持加算（Ⅱ）	60単位／月
栄養アセスメント加算	50単位／月
栄養改善加算	200単位／（月2回を限度）

口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	20単位／（6月に1回）
口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	5単位／（6月に1回）
口腔機能向上加算（Ⅰ）	150単位／（月2回を限度）
口腔機能向上加算（Ⅱ）	160単位／（月2回を限度）
科学的介護推進体制加算	40単位／月
生活相談員配置等加算	13単位／日
通常実施地域を超える場合	所定単位数の100分の5加算/日
中重度ケア体制加算	45単位／日
認知症加算	60単位／日
若年性認知症利用者受入加算	60単位／日
送迎を行わない場合	－47単位／片道
高齢者虐待防止措置未実施減算	所定単位数に1%減算
業務継続計画未策定減算	所定単位数に1%減算

サービス提供体制強化加算

サービス提供体制強化加算（Ⅰ）要介護・要支援1・要支援2	22単位／回・88単位／月・176単位／月
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）要介護・要支援1・要支援2	18単位／回・72単位／月・144単位／月
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）要介護・要支援1・要支援2	6単位／回・24単位／月・48単位／月

（令和6年5月末まで）

介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 5.9% 乗じる
---------------	-----------------

介護職員特定処遇改善加算

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 1.2% 乗じる
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に 1.0% 乗じる

介護職員等ベースアップ等支援加算

介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数に 1.1% 乗じる
------------------	-----------------

（令和6年6月から）

介護職員等処遇改善加算

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数に 9.2% 乗じる
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数に 9.0% 乗じる
介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数に 8.0% 乗じる

食事代（実費）	600円
---------	------

②お支払いについて

- ・利用料は、利用毎または月末に計算し、翌月 7 日前後に請求書を送付させていただきます。その月末までにお支払い下さい。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。ご本人でお支払いくださる方は、直接請求書をお渡しいたします。
- ・お支払いは 1 階事務所にてお支払いください。
- ・お支払時間：月曜日～土曜日 … 17：30 まで

3. 利用時の手続きについて

①同意書及び連絡先確認名簿の提出

- ・利用者と保証人の印鑑が必要です。
- ・利用に記載事項について変更があった場合はすみやかにご連絡ください。

②介護保険証・健康保険証の提示

- ・利用時には必ず 1 階事務所に各保険証を提示してください。
- ・健康保険証は毎月 1 回、事務所へ提示してください。
- ・利用中に各保険証の変更があった場合には、必ず新しいものを提示してください。

4. 緊急時における対処方法

- ・通所介護および第 1 号通所事業（通所型サービス）実施中に利用者に緊急事態が生じた場合は、受診が必要と認められた場合、主治医や協力医療機関（徳島ロイヤル病院）に診療を依頼することがあります。
- ・通所介護および第 1 号通所事業（通所型サービス）の提供により、事故が発生した場合は、市町村、家族等に連絡を行い必要な措置を講じます。
- ・通所介護および第 1 号通所事業（通所型サービス）の提供により事故が発生し、利用者が損害を被った場合、不可抗力による場合を除き、速やかに利用者に対して損害を賠償します。
- ・万が一の事故発生に備えて損害賠償責任保険に加入しています。

5. 要望又は苦情等の申出

利用者及び利用者代理人は、当事業所の提供する通所介護および第 1 号通所事業（通所型サービス）に対しての要望又は苦情等について、担当者に申し出ることができ、又は、
備え付けの用紙・管理者宛の文書で所定の場所に設置する「ご意見箱」に投函して申し出ることができます。

【窓 口】

通所介護事業所 ロイヤルヘルス倶楽部

管理者 矢部 好紀

TEL 088-663-8812

徳島県国民健康保険団体連合会 介護保険課

TEL 088-665-7205

徳島市 高齢介護課

TEL 088-621-5585

小松島市 介護保険係

TEL 0885-32-3507

() 介護保険係

TEL — —

6. 他機関・施設との連携

- ①協力医療機関への受診：当事業所では、徳島ロイヤル病院にご協力をいただいています。利用者の状態が急変した場合や受診が必要な場合には、速やかに対応をお願いするようにしております。
- ②秘密の保持について：全ての医療機関の受診に対しては、守秘義務から本人・家族より同意書を頂いた上で受診をいたします。

協力医療機関

徳島ロイヤル病院

住所：徳島県小松島市中田町字新開48

TEL：08853-2-8833

【サービスについて】

各サービスについて

- ①送迎：ご自宅の玄関先まで送迎に参ります。自室から車への移動、及び衣類の着脱も職員がお手伝い致しますので、遠慮なくお申し付け下さい。
- ②健康チェック：職員による体温・脈拍等の健康チェックを行います。
- ③入浴：一般浴 歩行浴があり、とてもゆったりとしており温泉気分の味わえるお風呂です。
：特殊浴 お身体の不自由な方でも、負担かけることなく、リラックスして入浴して頂けます。(チェア浴)
※入浴サービスでは担当スタッフが転倒事故のないように、細心の注意を払い介助しておりますので、安心して入浴して頂けます。
- ④食事・おやつ：管理栄養士によるバランスの良い食事を提供させて頂いております。季節感豊かな行事食もご用意しております。
- ⑤体操・レクリエーション：遊びを生かした「遊びリハビリテーション」を工夫しています。
- ⑥行事：誕生日会、地域ボランティアの慰問、お花見、夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会、忘年会などを開催致します。
- ⑦機能訓練指導：療法士などによる個別機能訓練と物理療法や療法士などの指導の下、運動機器（レッドコード等）を使用した機能訓練も行っております。
- ⑧教室：手芸、書道、茶道、俳句、カラオケ教室があり、お好きな教室に参加して頂けます。

7. 利用上のお願いと禁止事項

- ・食べ物の持ち込みにつきましては、食事制限されている方もいらっしゃるので、職員にご相談ください。
また、生ものは食中毒の危険性から、お控えいただきますようお願いいたします。
- ・事業所内での飲酒、利用者間の貸し借り、物品の販売や宣伝は禁止しております。
- ・事業所内で多額の現金、通帳、カード類等の貴重品の持ち込みは紛失、盗難のトラブル防止のため禁止しております。
- ・利用者に対して、または利用者間においての営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動は禁止しております。
- ・薬品、タバコ、ライター、マッチ、刃物、アルコールの持ち込みは禁止しております。
- ・ハラスメント行為等により、健全な信頼関係を築くことができないと判断した場合は、サービス中止や契約を解除することもあります。
 - (1) 事業所の職員に対して行う暴言・暴力・嫌がらせ、誹謗中傷などの迷惑行為
 - (2) パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等のハラスメント行為
 - (3) サービス利用中に職員・利用者の写真や動画撮影・録音等の行為や無断でSNS等に掲載すること

以上、ご要望やご質問等ございましたら、お気軽に職員までご相談ください。

通所介護事業所 ロイヤルヘルス倶楽部を利用するにあたり、事業者からの重要事項の説明を受け、通所介護及び第1号通所事業（通所型サービス）のサービス提供開始に同意します。

(説明者)

職 名 _____

氏 名 _____

令和 年 月 日

(利用者)

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞

(利用者代理人)

住 所 _____

氏 名 _____ ㊞